

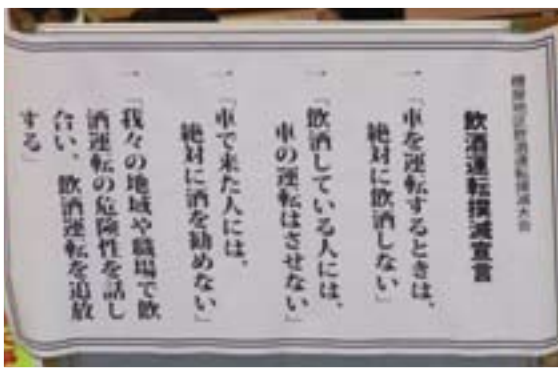


飲酒運転は絶対に しない・させない

**高校生二人の死を
無駄にしないで!!**



▲飲酒運転撲滅宣言をする
交通安全協会粕屋支部長の百濟支部長



▲飲酒運転撲滅啓発防止のチラシを手渡す篠崎町長



▲多くの献花などが供えられた事故現場

(関連記事は2ページに掲載しています)

粕屋町内で飲酒運転死亡事故発生



ストップ・
ザ・飲酒運転



「ちょっと一杯、一杯だけだから・・・」が、あなたの人生を変えてしまいます。

粕屋町では、平成18年12月22日に死亡事故が発生してから4年間死亡事故はありませんでした。

しかし、2月9日(水)夜、粕屋町の町道において、歩行中の男子高校生2人が飲酒運転の乗用車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生しました。

福岡県内で飲酒運転による事故に遭って複数の犠牲者が出たのは、平成18年8月に福岡市東区で発生した3児死亡事故以来です。

2月16日(水)、「糟屋地区飲酒運転撲滅大会」が、町内の大型商業施設において開催されました。

大会では、主催町である粕屋町長 篠崎久義や糟屋地区交通安全協会長 田代昌己、粕屋警察署長 船石正彦の挨拶に続き、飲酒運転撲滅宣言、飲酒運転撲滅の啓発物配布活動などが実施されました。

福岡県での飲酒運転事故の件数は、3児が死亡した年の650件から2年後には半数以下の件数に減りましたが、その後再び増加に転じ、昨年の飲酒運転事故件数は全国最多の337件(ワースト1)となりました。

福岡県内では、事故があった9日(水)夜から19日(土)夜までの10日間で少なくとも17人が飲酒運転及び酒気帯び運転などで逮捕され、その後も飲酒ひき逃げ事件などが起きています。

飲酒運転をしても自分だけは大丈夫と思う勝手な気持ちが捨てて、**飲酒運転は犯罪であるという意識や飲酒運転撲滅の強い決意**を持って、犠牲者を増やさないにしましょう。

(福岡県警察統計資料提供)

飲酒撲滅宣言

- ・車を運転するときは、絶対に飲酒しない。
- ・飲酒している人には、車の運転はさせない。
- ・車で来た人には、絶対に酒をすすめない。
- ・我々の地域や職場で飲酒運転の危険性を話し合い、飲酒運転を追放する。



設立10周年記念式典

ま ち の わ だ い

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町協働のまちづくり課まで。

☎ 938-2311 FAX 938-3150

社団法人 粕屋町シルバー人材センター 設立10周年記念式典



**(社)粕屋町シルバー人材センター
設立10周年記念式典**
2月23日(水)午前10時から、粕屋町福祉センター2階大広間において、(社)粕屋町シルバー人材センター設立10周年記念式典が、粕屋町長をはじめ26名の来賓と、200名弱の会員が参加し盛大に開催されました。記念式典では、発注者への感謝状贈呈や、功労者などへの表彰が行われ、記念式典



後には、会員互助会主催の互助会祭典が開催され、歌や踊りなどが披露されました。
同センターは、平成12年10月1日に設立され、平成16年11月19日付け公益法人の設立許可を取得、現在254名の会員で運営されています。センターでは、自主、自立、共働、共助を基本理念とし、働くことを通じて、社会参加と生きがいづくり、地域社会への貢献に取り組んでいます。
毎年、町内の美化作業をボランティアで実施されていますが、昨年は、町内各小学校で、剪定、草刈などのボランティア活動を実施し、感謝されています。

粕屋中央小児童が緑の里に車イスを寄贈



児童を代表し、篠原麻里さん(青少年赤十字委員会委員長・6年生)が、「アルミ缶を集めて購入したこの車イスを、皆さんに使っていただければ光栄です。ぜひ、使ってください。」と手渡すと、デイサービス利用者から「大事に大事に使わせていただきます。ありがとうございます。」と、また、安河内美輝子施設長から「皆さんが集めてくれたアルミ缶で車イスを贈っていただき、いつもありがとうございます。」とお礼の言葉がありました。

3月7日(月)、粕屋中央小学校の児童が、酒殿区にある社会福祉法人「緑の里」に車イス1台を寄贈されました。

これは、毎月第1金曜日をアルミ缶登校日と設定し、全校児童が1年間かけて集めたアルミ缶とプルタブを換金し、車イスを購入、寄贈したものです。

同校は、この事業を平成19年から毎年続けており、今回で4回目です。

当日は、学校を代表し、青少年赤十字委員会のメンバー5・6年生21名が緑の里を訪問し、手渡しました。



第54回西日本読書感想画コンクール

九州山口各県学校図書館協議会並びに西日本新聞社主催による九州各県と山口県を対象にした伝統ある第54回西日本読書感想画コンクールにおいて、粕屋中央小学校が「努力校賞」を受賞しました。

この「努力校賞」は、福岡県では小学校3校が受賞し、粕屋中央小学校は、見事にその中の1校に選ばれました。

山野校長は、「学校としての取り組みや、子どもたちの一人一人の頑張りが評価され、とてもうれしく思います。このことが、子どもたちの励みになり、これからいろいろな場面でますます自信をもって何事にもチャレンジしていただけることを願います。」と話していました。



糟屋地区教育論文で入賞、おめでとう！

糟屋地区教育研究所が、毎年募集している教育論文に、糟屋地区の学校や幼稚園から今年は90点の応募があり、審査の結果、粕屋町からは、仲原小学校、粕屋中央小学校・大川幼稚園が入賞し、その表彰式が2月18日(金)、糟屋郡自治会館で行われました。

粕屋町の入賞論文は、次のとおり。

○優良賞

「読書に親しみ、調べて学ぶ子どもを育てる

学校図書館の創造」

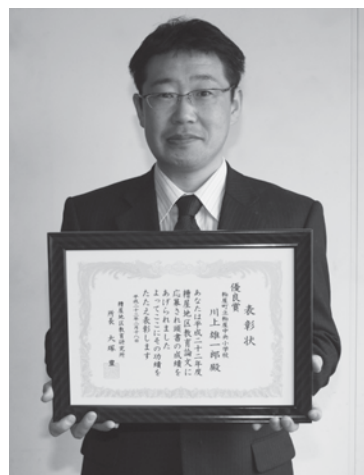
仲原小学校 団体代表 島戸貴美子 教諭



○優良賞

「学習と生活を結び付ける特別支援学級における学習」

粕屋中央小学校 川上雄二郎 教諭



○佳作

「心身ともにたくましい幼児を育てる運動的な遊び」

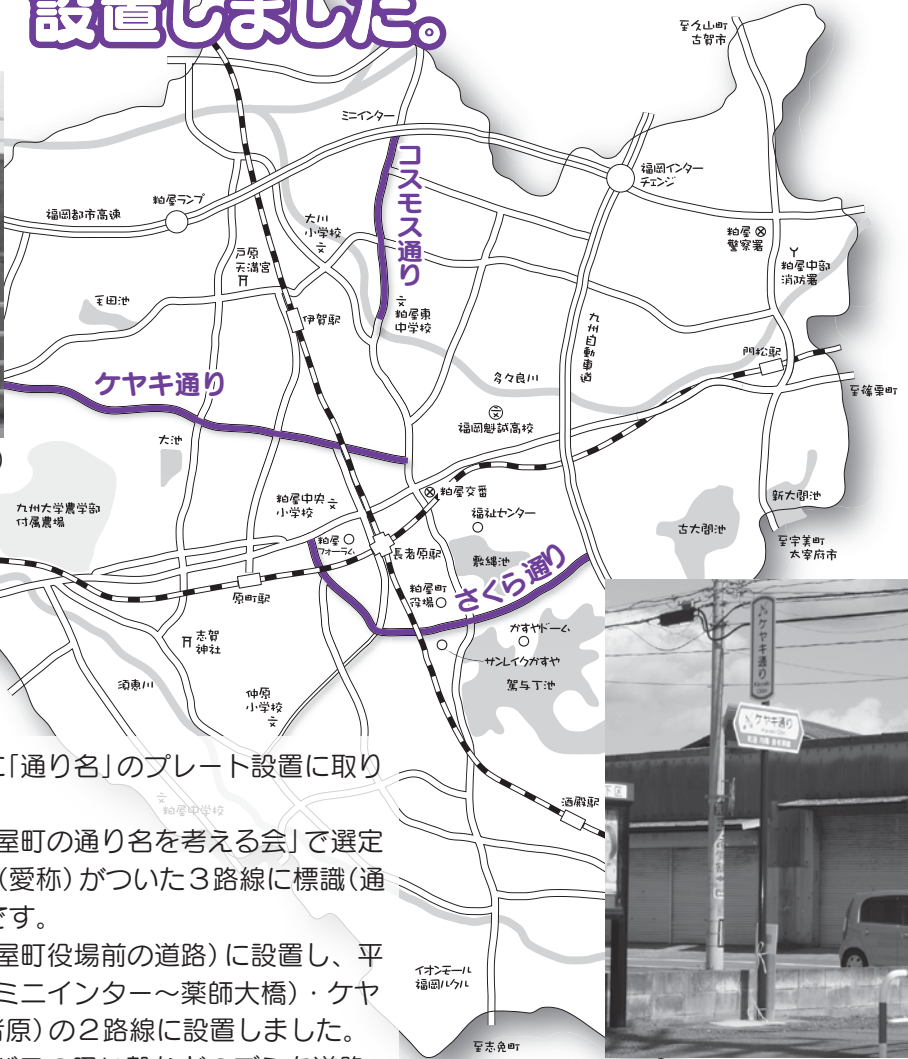
大川幼稚園 団体代表 八尋文枝 園長



町道2路線に「通り名」プレートを設置しました。



コスモス通り(町道 蒲田～長者原線)



ケヤキ通り
(町道 内橋～長者原線)

平成21年度から町内の3路線に「通り名」のプレート設置に取り組んでいます。

この事業は、平成21年度に「粕屋町の通り名を考える会」で選定された候補路線のうち、「通り名」(愛称)がつけられた3路線に標識(通り名のプレート)を設置するものです。

平成21年度に、さくら通り(粕屋町役場前の道路)に設置し、平成22年度は、コスモス通り(江辻ミニインター～薬師大橋)・ケヤキ通り(内橋地区内の5差路～長者原)の2路線に設置しました。

皆さま、道路に愛着を持ち、タバコの吸い殻などのゴミを道路に捨てないようにしましょう。

各グループの発表では、参加者たちは自分たちのグループとは違う様々な意見

を述べ、よりよいまちづくりを目指して、いこうという趣旨のもとに開催され、当日は、まちづくりに関係する団体や行政関係者約50名が参加し、6つのグループに分かれ活発な議論が交わされました。

2月13日(日)、粕屋町健康センターにおいて、SUN2(サンサン)かすや新風会主催による「かすやワイワイフォーラム」が開催されました。

このフォーラムは、今後の粕屋町のまちづくりについてみんなで意見を出し合い、よりよいまちづくりを目指して、いこうという趣旨のもとに開催され、当日は、まちづくりに関係する団体や行政関係者約50名が参加し、6つのグループに分かれ活発な議論が交わされました。

に熱心に耳を傾けていました。今後は、今回のフォーラムで出された意見をもとに何か自分たちで行動を起こそうという声もあがっていました。

「かすやワイワイフォーラム」を開催しました。



消防車の買い替えを行いました。

1月28日(金)、粕屋町消防団本部分団に新しい消防ポンプ自動車が入車されました。新しい消防ポンプ自動車は最新のポンプを搭載しており、よりスムーズな消防活動が行えるようになりました。また、水量が少ない場所でも水をくみ上げることが可能で、火災のみならず大雨時の冠水などにおいても活躍が期待されています。今後も粕屋町消防団は地域住民の安全、安心のため活動してまいります。

皆さんも一緒に地域の安全のために活動してみませんか。

この度、消防車も新しくなり消防力は向上しておりますが、現在の消防団員数は186名(定数213名)と年々減少傾向にあり、慢性的な人員不足となっております。地域の安全のために私たちと一緒に活動しましょう。

- 入団要件 満18歳以上満34歳未満の男性
- 主な活動 火災における消火活動、災害時における地域安全のための活動、平常時における防災活動、地域活動への積極的な参加、災害を想定した訓練 など
- 問い合わせ 粕屋町 協働のまちづくり課
☎(938)2311 内線263



普通救命講習を受講しました。

3月6日(日)、中部消防署において開催された普通救命講習に消防団員が参加し、AEDの使用方法や人工呼吸などの習得に奮闘しました。
また、迅速な救命活動がその後の救命率に大きく影響を及ぼすことを知り、救命講習の重要性を再認識いたしました。
今後も住民の生命・身体・財産を守るため、そして有事の際には修得した技能を発揮することができるよう活動してまいります。

長者原上区ホツケンギョウ賑わう

長者原上区のホツケンギョウは、当初1月10日の計画で、区やうておうて塾の関係者が12月に大型トラック満載の孟宗竹などを切り込み準備をしていまして、予定していた日は雨や雪などで会場がぬかるんで実施できずに延期となりました。2月5日に役員や関係者で櫓組を実施して、6日の日曜日の午前10時ごろには区民や他の区の方々も正月のしめ縄やお札などを持ち寄り、無病息災を祈りつつ、櫓にくくりつけて、午前11時ごろにはうておうて塾の子どもたちをはじめ200人位の老若男女

と外国人の方々も見学に来られ、区長が消防車の配置などを確認しながら櫓に点火しました。
火はしめ縄や松飾りなどを包み込みながら勢い良く10数メートルの高さまで燃え上がり、見学者の顔は炎に向けられ、思い思いの感想を話され楽しい時間を過ごしていました。
この間に、お母さんたちが準備した卵やさつま芋の丸焼きや、ぜんざい・豚汁などを子どもたちをはじめ、参加者の方々がおいしそうに食べていました。

長者原上区



かわいい芸術家たちの作品展

2月26日(土)・27日(日)、「**ヴィアのぞみ愛児園**」で園児による作品展が開催されました。

当日は、ご家族やご近所の方など多くの方々が、かわいい芸術家たちの作品を鑑賞されました。

●問い合わせ

粕屋町子ども未来課
☎(0938)2311
内線431・432

この取り組みは、1年間の保育生活をひとまとめにしたもので、身近な生活用品や廃品を利用して、しるる楽しさや友達と一緒に語り合うようこびを体験・体感する「**こび**」「**生きる力**」「**生きる喜び**」を培うことを目的としています。



子どもも大人もひな人形づくりに挑戦!

春季企画「粕屋ひなまつり展」開催中の2月26日(土)、粕屋フォーラム2階の視聴覚室で、「ひな人形づくり教室」が開催されました。

た感想が寄せられ、楽しいひと時になりました。

午前中は、5歳から小学生の子どもたち25名が、保護者と一緒に参加して、折り紙でウサギのおひなさまづくりに挑戦。予定時間の1時間30分があつという間にすぎるくらい、おひなさまづくりに熱中していました。子どもたちは、出来上がったおひなさまを互いに見せ合っており、自分が作ったおひなさまを笑顔で説明していました。

午後からは、大人を対象にした「ひな人形づくり教室」があり、21名の方が参加され、フェルトを使ったひな人形づくりに挑戦しました。

始めは、細かい手作業に難しいという声が聞こえていましたが、2時間の予定時間の中で真剣にひな人形づくりをされました。

終了後、参加された方々から「参加して良かった」「来年は友達を誘って参加したい」といっ



地域との協働による「犯罪の起きにくい社会づくり」に向けて

「第7回糟屋地区安全安心まちづくり推進協議会」が、2月8日(火)、新宮町の「そびあしんぐう」で開催されました。

粕屋警察署・1市7町の首長・防犯ボランティア団体など約200人が参加。

自主的な登下校などの見守り活動や夜間パトロールなど各自治体の取り組み及び粕屋署の「安全安心まちづくり」についての取り組みが発表されました。

参加した皆さんは、相互の連携と情報交換の必要性について確認し合い、今後の活動推進に取り組みすることを誓い合いました。



下水道使用料

下水道の使用を開始されますと毎月の汚水の排出量に応じて下水道使用料を納めていただきます。

◎「水道水だけを使用される場合」

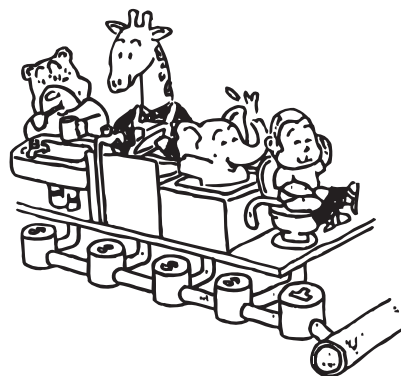
水道の使用水量を汚水の排出量とします。

◎「井戸水だけを使用される場合」

家事専用を使用される場合は、1人1月10㎡、1人増すごとに5㎡、4人以上の世帯は月25㎡を認定水量とします。

◎「水道水と井戸水を併用される場合」

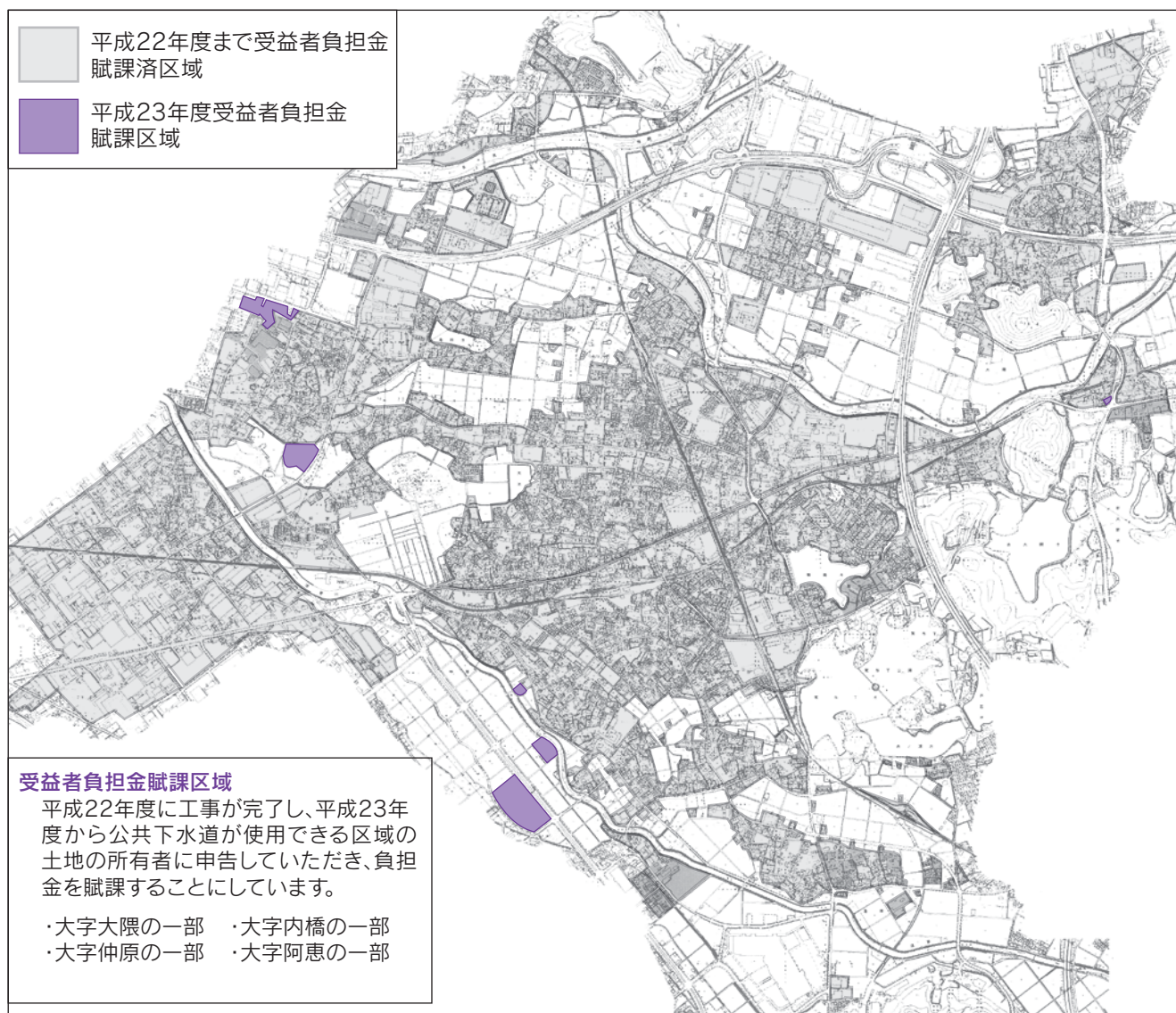
水道水と家事専用の井戸水を併用される場合は、水道の使用水量と井戸水だけを使用される場合の認定水量を比較して、いずれか多い方を汚水の排出量と見なします。



今後とも町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※公共下水道についての問い合わせは、粕屋町上下水道課(☎938-2311・内線454)にお尋ねください。

平成23年度 粕屋町公共下水道事業受益者負担金賦課予定区域 (平成23年2月現在)



4月から公共下水道の使用 できる範囲が拡大します

～3年以内に水洗化改造工事をしましょう～

粕屋町では、快適な生活環境づくりを目指して、昭和62年より公共下水道事業に着手し、平成37年度（全体計画目標年度）の完成を目指し事業の推進を図っています。

つきましては、平成23年3月3日から、下記の区域で新たに下水道の使用が可能となりました。

大字大隈・大字内橋・大字仲原・大字阿恵の各一部の区域

下水道は、くみ取り便所の水洗化により生活が便利になるだけでなく、河川・海などの水質環境の保全、洪水など水害の防止、感染症発生の防止などにも重要な役割を担っています。

しかしその役割は、各家庭が排水設備の工事を行い下水道に接続しなければ十分に果たせません。

そのため下水道法でも、下水道本管工事が終わり供用が開始された日から3年以内にくみ取り便所を水洗化することが義務付けられています。

下水道の供用が開始されましたら、1日も早く排水設備の工事を行い、水洗便所に改造していただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

公共下水道処理開始の区域（使用できる区域）になりますと、次のような経済的負担をお願いすることになります。

受益者負担金

◎下水道の便索性や利用価値を受ける下水道事業区域の皆さまに、下水道建設費用の一部を負担していただくのが「受益者負担金」制度です。

◎負担金は、土地の面積に応じて負担していただくもので、一回限りのものです。負担金を納付された後は、徴収することはありません。

「負担金は1㎡当り400円」です。

◎負担金を一括して前納されますと、最大18パーセント程度の報奨金が交付され、この場合は報奨金を差し引いた金額で納めていただくこととなります。

◎負担金は5年分割で、さらに年4回の納期に分けて納めていただきます。

◎農地などについては、負担金の納入が一定期間猶予されますので、申告といっしょに申請が必要です。

水洗便所などの排水設備工事

◎公共ますへ接続するまでの宅地内排水設備の工事費用は、すべて自費となります。

◎処理開始日から3年以内に水洗化工事（くみ取り便所・風呂場・炊事場・洗濯場など）をしていただくことになっております。

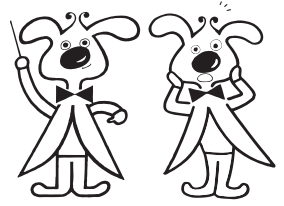
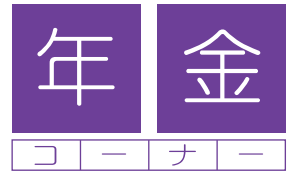
◎工事については、町が指定した「排水設備指定工事店」で施工していただきます。

◎「指定工事店」を選定していただくと、工事に伴う申請書類の作成や届出などの手続の一切を「指定工事店」が代行いたします。

◎工事費を一括で負担することが困難な人、そのほか一定の要件を満たしている人に対して、町が指定した金融機関からの融資のあっせんを行い、融資金に伴う利子の助成（利子の1/2）をいたします。ただし、処理開始日から3年以内に水洗便所に改造する方に限ります。

◎自己資金で工事をされた方には、奨励金を交付します。ただし、処理開始日から3年以内に水洗便所に改造する方に限ります。

学生の皆さん 国民年金保険料の納付が困難なときは「学生納付特例」の手続を！



学生納付特例とは…

- 学生で所得がない場合や少ないことにより保険料を納められない場合は、粕屋町役場総合窓口課国保年金係で申請し、年金事務所が審査・承認すると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

申請できる方は…

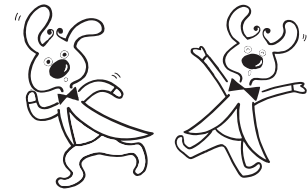
- 大学(大学院)、短大、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種専門学校など、日本年金機構が認めた学校に在学している方。
- 学生本人の前年の所得が118万円以下の方。

学生納付特例の承認を受けると…

- 学生納付特例の承認期間中に万一の事故や病気で障害が残った場合でも、一定の要件を満たしていれば「障害基礎年金」が受けられます。
- 学生納付特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間に算入されません。(年金額には反映されません。)
- 学生納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納付(追納)できます。(2年を過ぎると加算金がつきます。)

申請のときに持ってくるものは…

- 年金手帳
- 平成23年度有効の学生証又は在学証明書(コピー可)
- 認め印

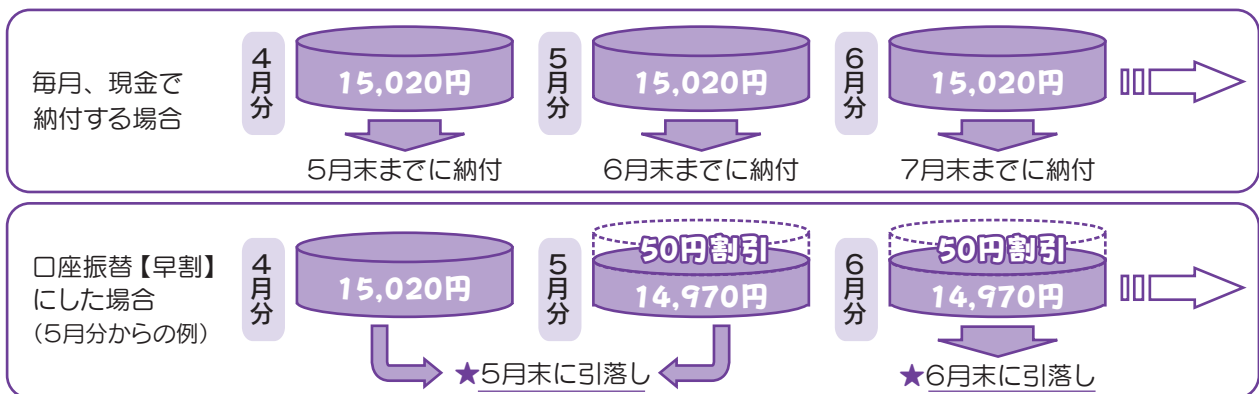


申請は毎年必要です。承認期間は、平成23年4月から平成24年3月まで。

<<< 国民年金保険料の納付は口座振替で >>>

当月末の
口座振替
【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると
月々50円(年間600円)のお得



★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2か月分の保険料を引落しさせていただきます。その後は当月分(50円割引)の1か月分の引落日となります。

◎保険料額は23年度の額です。

●問い合わせ 年金ダイヤル ☎0570-05-1165又は東福岡年金事務所 ☎651-7129

粕屋町総合窓口課 国保年金係 ☎938-2311 内線419

平成23年4月から 「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級又は2級に該当する方に加算を行っていましたが、4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

平成23年3月までは

受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様が有している場合には、受給権発生時^(※)から加算の対象となります。

※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます。

●平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様が有している場合には、法施行時^(※)から加算の対象となります。

※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することとなります。

●平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様が有することとなった場合は、その事実が発生した時点^(※)から加算の対象となります。

※婚姻、出生などの事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金又は厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

●問い合わせ

【障害年金加算改善法について】

・年金ダイヤル ☎0570(05)1165又は東福岡年金事務所 ☎(651)7129

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

・粕屋町総合窓口課児童扶養手当担当 ☎(938)2311 内線419

環境ア・ラ・カルト

●飼い犬の狂犬病予防集団注射を実施します。

～狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません～

平成23年度 狂犬病予防集団注射日程表

日	班	場 所	時 間	班	場 所	時 間
4/11 (月)	1	酒殿区公民館	10:00～10:40	2	JR門松駅前	10:00～10:20
		甲仲原区公民館	11:00～11:50		葛葉ごみ集積所前	10:40～11:10
		上大隈区公民会館	13:10～13:50		粕屋フォーラム前	11:30～11:50
		粕屋町役場裏	14:10～14:50		なかのほら防災公園	13:10～13:40
					柚須文化センター	14:00～14:50
4/12 (火)	1	朝日区公民館	10:00～10:20	2	江辻区公民館	10:00～10:30
		長福公園	10:40～11:00		戸原区公民館	10:50～11:50
		粕屋中央スポーツ公園	11:20～11:50		大隈区公民館	13:10～13:50
		志賀神社	13:10～13:50			
		原町区公民館	14:10～14:50		花ヶ浦区公民館前広場	14:10～14:50
4/13 (水)	1	阿恵公園	10:00～10:50	2	内橋一区公民館	10:00～10:40
		柚須文化センター	11:10～11:50		粕屋町役場裏	11:00～11:50
		乙仲原西区公民館	13:10～13:30		内橋三区公民館	13:10～13:40
		川原防火用水前	13:50～14:10		内橋二区公民館	13:50～14:10
		長者原中区公民館	14:30～14:50		若宮区公民館	14:30～14:50

☆料金☆ ・予防注射料 3,050円
 ・登録手数料 3,000円(登録済みの犬は不要) ◎おつりのいらぬようにお願いします。

※会場にみえられても、犬の体調によっては注射を受けることができない場合があります。

(集団注射を受けられない方は、最寄りの動物病院で受けてください)

※狂犬病ワクチンを受けた場合、まれに重い副作用が出る場合があります。

副作用の詳細については、最寄りの動物病院へお尋ねください。

●問い合わせ 粕屋町役場 環境生活課 ☎938-2311 内線492・493

◎飼主の皆さんルールを守ってください。

フンの始末は、飼主の義務です。

散歩の際には必ずリードをし、フンは片付け、持ち帰りましょう。

無責任な飼主のために周りの住人が大変迷惑しています。

もし自分の玄関先や庭にフンがあったらどう思いますか。

今一度考えてください。

フンの放置は
迷惑です



平成23年度の北筑昇華苑 (火葬場)の休業日のお知らせ

・火葬炉など点検に伴う休業日
5月19日(木)・10月14日(金)

・正月に伴う休業日
平成24年1月1日(日)

※火葬炉など点検の休業日は毎年変わりますので、その都度お知らせします。

●問い合わせ
北筑昇華苑組合 ☎942-1136

4月から6月は 春の環境美化作業期間です。

毎年、各行政区で作業日を決め、お住まい周辺の草刈りや溝掃除などをしていただいております。ご近所の方々との交流にもつながりますので、積極的な参加をお願いいたします。

なお、詳細は区又は組合の回覧板などでご確認ください。

(平成22年度参加者数10,683人、前年度比810人(8.2%)増)



◎**体育館は、予約利用・当日利用ができます。**

バドミントン・卓球・ソフトバレー・バスケット・フットサル・柔道・剣道など

- ・『予約方法』
体育館受付にて利用申請書記入+利用料金をお支払ください。
アリーナ・武道場の利用時間は2時間からになります。
予約は利用前日までをお願いします。
- ・電話・インターネットでのご予約は承っておりません。
- ・当日に空きがあれば予約されなくてもご利用できます。
- ※必ずご利用前に電話にて施設の空き状況をご確認ください。

★**施設利用料(2時間)**

- ・体育館(当日2時間)及び、武道場
トレーニング室、スタジオ(軽体操室)
300円 一般
150円 高校生・65歳～
- ・プールアリーナ
400円 一般
300円 高校生
200円 小・中学生・65歳～
100円 幼児

トレーニング室 (ご利用は高校生以上)

当施設のトレーニング室を初めてご利用される方は、まずトレーニング室講習会の受講をお願いしています。

【時間帯】

平日 ①11:00 ②13:00 ③15:00 ④20:00
土日祝 ①11:00 ②13:00 ③15:00 ④17:00

【料金(初回のみ)】 施設利用料+200円(講習会受講料)

※開始10分前までに体育館受付まで
体育館シューズ・トレーニングウェアが必要になります。

スタジオ(軽体操室) (ご利用は高校生以上)

4月からトレーニング講習会を受けなくても…

☆**スタジオ(軽体操室)でのレッスンが受講できます。**

参加方法 ※受講をご希望される教室開始時間15分前に体育館受付で登録用紙に記入し、券売機でチケットをお求めください。

・**施設利用料+200円レッスン(30分)**
ボールトレーニング

・**施設利用料+300円レッスン(40分)**
はじめてのヨガ・はじめてのエアロ・はじめてのボール
はじめてのステップ・はじめてのピラティス
ウォーキングエアロ
ファイティングエアロ・シェイプアップチューブ
ウォーキング体操 } ※シルバー教室
イスで体操

・**施設利用料+400円レッスン(60分)**
燃焼エアロ・ヨガ美人・バランスボール・ピラティス・
格闘技エクササイズ

●**参加方法**

★**「レッスンのみ受講の方」**

各**レッスン券+軽体操室利用料** 体育館券売機にて、
※**シルバーレッスン** チケットをお求めください。

(65歳以上): トレーニング室利用料のみ
(一般の方): 300円レッスン券+軽体操室利用料

★**「トレーニング室もご利用される方」**

各**レッスン券+トレーニング室利用料**が必要になります。

・**ビギナーからのランニング教室** 鷺与丁公園を個々のペースに合わせて
日時: 金曜19:30~21:00 走ります。いつからでも参加できます。
※走りやすい靴・タオル・飲み物などが必要になります。

4月から第1期がスタートする教室で、3月中旬より受付を開始いたしました「こども水泳教室」「こどもテニス教室」「幼児体操教室」「幼児ミニサッカー教室」「幼児鉄棒教室」「幼児ハンドボール教室」につきましては、定員に空きがあれば今からでもお申し込みできる場合があります。

こどもスポーツ(対象:小学生)

◎**こども100円スポーツ**

(火・水・金曜実施) 17:00~18:00

1回100円で参加できるスポーツ教室です。

火曜…女子(全学年)が対象

水曜…全学年(男女)が対象

金曜…1年生が対象

◎**ステージ制(月会費制)**

実施種目: バレーボール・フットサル・ハンドボール

◎**ブラジリアン柔術(月会費制)**

日時: 毎週金曜 17:30~18:50 場所: 武道場

※学年などで制限のあるクラスがあります。詳しくはお問い合わせください。

こども体操教室(小学1~2年生対象)クール制の教室

日時: 毎週火曜 17:20~18:30 4/12(火)よりスタートします。

料金: 1クール10回 7,000円 定員: 15名

プールアリーナ (25m×7レーン)

【**温水プールなのでいつでも快適に泳げます**】

プールでは遊泳コース・自由遊泳コース・歩行コースにわかれており、幼児プール(水深60cm)・ジェットプール・採暖室もあります。

※ご利用の際はプールでは水着・スイミングキャップが必要です。

※幼児(2歳以上で完全にオムツがとれているお子様)

幼児~小学2年までのお子様は保護者同伴でお願いします。

・**施設利用料+300円レッスン(30分)**

プールサイドヨガ&ストレッチ・リズムウォーキング・
水泳入門・水中ウォーキング入門

・**施設利用料+400円レッスン(40分)**

きれいに泳ごう
~バタフライ編~・~背泳ぎ編~・~平泳ぎ編~・
~クロール編~・シェイプアップアクア

●**参加方法**

各**レッスン券+施設利用料** プール券売機にて、
チケットをお求めください。

体育館(アリーナ) (対象は高校生以上)

・**施設利用料のみ** (一般:300円/65歳以上:150円)

○みんなてピンポン…水・木・金曜14:00~(90分)

○みんなてシャフルボード…火曜11:30~(60分)

●**大人はじめてテニス**

【3,000円/月4回の場合】※月単位でのお申し込みになります。

水曜12:15~(60分), 木曜12:15~(60分)・21:00~(50分)

*ご利用の際、体育館シューズ・運動できる服装が必要です。

営業時間

■**体育館** 平日 10:00~22:00 ■**プール** 平日 10:00~21:30
土・日・祝日 9:00~21:00 土・日・祝日 10:00~20:30
(施設予約受付時間は閉館30分前まで)

※月曜日は休館日となっています。★ホームページ(教室案内・お知らせなども…)

※祝日営業日は、教室はすべて <http://www.kasuyadome-sc.jp>
休講となります。

さんさんサンレイク

4月23日(土)・24日(日) さくらホール・多目的ホール

粕屋町文化協会 第19回芸術祭

展示 23日 13:00~22:00
24日 9:00~17:00
ステージ発表 24日 10:00~

入場
無料

たくさんの方のご来場をお待ちしております。

問い合わせ 粕屋町文化協会
☎938-3540 鈴木

サンレイクかすや DE



昨年
ご好評
につき

今年の春もサンレイクの桜が見ごろです。

日時：3月26日(土)ごろ～4月5日(火)ごろまで
[4月4日(月：休館日)を除く]

※桜の状況により日程が変わることがあります。
また、雨天の場合は、中止又は時間を変更することがあります。
ご了承ください。

時間：午後6時ごろから午後9時ごろまで
場所：サンレイクかすや 広場東側(駕与丁公園側)

主催：粕屋町・サンレイクかすや

開催日	催事名	会場
2日(土)	春のコンサート2011 (ピアノ発表会) 開演 12:30	
2日(土)	スプリングコンサート 開場 14:30 開演 15:00 大人 ¥1,500(当日券 ¥1,800) 高校生以下 ¥1,000 ※膝抱ぎできる幼児は無料 問い合わせ スウィングストリートジャズオーケストラ ☎090-4900-0537 松浦	
3日(日)	唄 さくら祭 開場 9:00 開演 9:30 問い合わせ カラオケステージ花道 ☎938-9220	
23日(土)・24日(日)	第19回 芸術祭 ステージ発表 24日 10:00~ 展示 23日 13:00~22:00 24日 9:00~17:00	

5月の催し物

開催日	催事名	会場
8日(日)	ピアノ発表会 開場 12:00 開演 12:30	
22日(日)	ゆかたざらい 問い合わせ 嗣章の会 ☎938-2492	
28日(土)	「いのちの山河 日本の青空Ⅱ」 上映会 ①10:30~12:30 ②13:30~15:30 大人・大学生 ¥1,200(当日券¥1,500) 中高生 ¥800(当日券のみ) 問い合わせ 九州共同映画社 ☎741-7112	

..... さくらホール 多目的ホール

※催し物は変更・追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

サンレイクかすやからのお知らせ

平素より当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。当センターでは、日ごろより、センター内の清掃や設備のメンテナンスに努めておりますが、近年、清掃作業、設備点検及び、補修個所の増加が目立ち始めてきました。そのため、これまでは2か月に一度の休館日に集中して作業を行うようにして参りましたが、

4月より、毎月1回休館日(第一月曜)を設け、作業の効率化、短縮化を図りたいと考えています。(ただし、祝日・特別な事情による場合は第二週目又は、第三週目の月曜日。)

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

SupLake Floor Concert

フロアコンサートは、2階ラウンジにて開催する鑑賞無料のコンサートです。お気軽にお越しください。

4月16日(土) 14:00~ Watanabe Piano Spring concert

<出演> 渡辺 朋子・下坂 留美子
<曲目> さくらさくら、アメージング・グレイス
星の願いを、ピアの絵本(素敵な3人組)

※フロアコンサートの内容は、予告なく変更、追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

■開館時間 9:00~22:00 ■ホームページアドレス 4月4日(月)は休館日です。
■予約受付時間 9:00~21:00 http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/shisetsu/sun_top.html
このページに関する問い合わせは、☎931-3309『サンレイクかすや』まで